

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における 選挙時啓発計画

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙時啓発計画を次のとおり定める。

1 啓発の目標

(1) 投票参加の推進

有権者に積極的な投票参加を呼びかけるとともに、候補者、政党・政治団体の政見・政策を見極めた自覚ある投票を呼びかける。

また、若年有権者の選挙に対する意識の高揚に努める。

(2) 選挙制度の周知

有権者に対して、投票方法や期日前投票制度等をはじめとする選挙制度の周知を図るとともに、有権者に対する適切な広報に努める。

(3) 明るくきれいな選挙の推進

有権者に選挙の正しいルールを周知し、有権者の自由な意思を投票に反映できる、明るくきれいな選挙の推進を図る。

2 啓発の方法

印刷物の発行、看板の設置、交通広告の展開、ホームページや SNS による情報発信などの方法により、あらゆる機会を捉えて行うとともに、他の行政機関等との連携並びに報道機関への報道発表等を通じて、啓発の波及的効果を図る。

3 啓発事業

別紙一覧のとおり

令和8年2月8日執行
第51回衆議院議員総選挙
第27回最高裁判所裁判官国民審査

京都市選挙管理委員会

選挙時啓発一覧

種別	項目	内容	期間
印刷物の配布・掲示等	期日周知ポスター	市バス・地下鉄（車内広告及び地下鉄駅構内）、庁舎、大学、商業施設、商店街、市営駐輪場等に掲出（約3,200枚）	1月26日～
看板等の掲出	横型大看板、立看板	市役所・区役所・支所・出張所等に掲出	1月27日～
広報媒体	文字表示	市役所前広場電光掲示板	2月1日～
	大型スクリーン	京都競馬場（ターフビジョン）	1月31日・2月1日・7日・8日
	YouTube広告	若年層をターゲットとしたバンパー広告	1月28日～
	市公式SNS	京都市公式の各種SNS（Facebook・LINE・X）に投票参加を呼び掛ける投稿を掲載	1月23日～
	大学コンソーシアム京都 メーリングリスト及び「KYODENT」アプリ	大学コンソーシアム京都のメーリングリストや学生向けアプリを活用し、市内の大学を通じて学生に投票参加の呼びかけ等を実施	1月23日
	ホームページ	京都市選挙管理委員会ホームページ	1月19日～
街頭等呼掛け	庁舎内放送	市・区庁舎内	1月下旬～
	各種館内放送	市関連施設・商業施設、商店街等	1月下旬～

※この他、選挙のお知らせ（はがき）を全有権者に郵送